

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公表番号】特表2011-515282(P2011-515282A)

【公表日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2011-500165(P2011-500165)

【国際特許分類】

**B 6 5 D 83/00 (2006.01)**

【F I】

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| B 6 5 D | 83/00 | L |
| B 6 5 D | 83/00 | G |

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月20日(2012.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

出口(13)が提供された硬質で凹型の実質的に半球状である下部(10)、下部(10)の内側の輪郭に対して実質的に鏡面反転した凸面形状を有する可撓性フィルムからなり最大径の領域で気密状態で下部(10)に接合している上部(11)、及び、上部(11)を取り囲み下部(10)のフランジ(7)と連結しており圧力により容器を排出させるための圧力媒体を入れるために開いているボディ(18)を含む、流動性物質のための容器。

【請求項2】

前記ボディ(18)が、二重壁カバー(19)によって閉鎖されており、その2つのディスク状壁部(21)が、位置合わせされていない均圧孔(22)を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

ボディ(18)がフランジ(12)と一体的に形成されている、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

ボディ(18)が円筒状である、請求項3記載の装置。

【請求項5】

上部(11)を形成するフィルムが酸素透過性である、請求項1～4のいずれか一項に記載の容器。

【請求項6】

前記下部(10)が、前記出口(13)に対して放射状に伸びる内部溝部(25)を有する、請求項1～5のいずれか一項に記載の容器。

【請求項7】

前記溝部(25)が、前記出口(13)に向かって減少する深さを有する、請求項6に記載の容器。

【請求項8】

前記下部(10)が、前記出口(13)の近くに配置される少なくとも一つの内側に突き出た突起部(26)を有する、請求項1～7のいずれか一項に記載の容器。

**【請求項 9】**

前記下部(10)の内壁におけるフィルム(11)の接合を検出するための、前記下部(10)に提供されたセンサー(41)を含む、請求項1～8のいずれか一項に記載の容器。

**【請求項 10】**

前記センサー(41)が、前記フィルム(11)上に提供されている金属ボディ(40)との誘導的又は容量的結合のために適合させられている、請求項9に記載の容器。

**【請求項 11】**

複数のセンサー(41)が、出口(13)の近くに設置されている、請求項10に記載の容器。

**【請求項 12】**

出口(13)が、出口(13)の開口によって弱められる軸周りに回転可能なディスク(30)を有する閉鎖手段(29)と、分配ニップル(32)を収容するための通路(31)とを含む、請求項1～11のいずれか一項に記載の容器。

**【請求項 13】**

出口(13)が溝穴付き膜(60)によって閉鎖される、請求項1～11のいずれか一項に記載の容器。

**【請求項 14】**

出口(13)に少なくとも一つの貫通キャピラリー(63)が提供されている、請求項1～11のいずれか一項に記載の容器。

**【請求項 15】**

請求項1～13のいずれか一項に記載の容器(14)により気泡を含まないように流動性物質を計量する方法であって、ボディ(18)が圧力チャンバに連結していることを特徴とする、前記方法。